

種畜証明書番号	家畜の種類	品種	名前 (登録番号)	生年月日	等級	飼養者の所在地及び名称
32116020001	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 2 059-06 (日豚D種DD16-A000859)	令和2年 10月20日	2級	富山市八尾町小井波1934 (株)シムコ八尾GGPセンター
32116020002	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 2 059-09 (日豚D種DD16-A000860)	令和2年 10月20日	2級	富山市八尾町小井波1934 (株)シムコ八尾GGPセンター
32116020003	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 060-03 (日豚D種DD16-A000861)	令和2年 10月27日	2級	富山市八尾町小井波1934 (株)シムコ八尾GGPセンター
32116020004	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 2 064-10 (日豚D種DD16-A000862)	令和2年 11月8日	2級	富山市八尾町小井波1934 (株)シムコ八尾GGPセンター
32116020005	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 5 071-08 (日豚D種DD16-A000863)	令和2年 12月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 (株)シムコ八尾GGPセンター

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年10月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

イオンタウン氷見 氷見市窪 731番地1 外23筆

2 店舗を設置する者 イオンタウン株式会社

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社やまや 代表取締役 山内 英靖 宮城県仙台市宮城野区石榴岡3丁目7番35号

株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博文 広島県広島市西条吉行東1丁目4番14号 ほか1

(変更後) 株式会社やまや 代表取締役会長 山内 英靖 宮城県仙台市宮城野区石榴岡三丁目4番1号

株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県広島市西条吉行
東一丁目4番14号 ほか1

- 4 変更の日 平成22年9月1日 ほか
- 5 変更の理由 小売業者の代表者及び住所が変更となったため
- 6 届出の日 令和3年9月7日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 8 縦覧期間 令和3年10月1日から令和4年2月1日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年10月1日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地
協同組合入善ショッピングセンター 下新川郡入善町栲山1336番地
- 2 店舗を設置する者 協同組合入善ショッピングセンター
- 3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前) 福島 三郎 下新川郡入善町入善5424番地の4 ほか22

(変更後) 福島 三郎 下新川郡入善町入善5424番地の4 ほか20

4 変更の日 令和3年5月31日 ほか

5 変更の理由 小売業者の退店及び増床があつたため

6 届出の日 令和3年9月10日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和3年10月1日から令和4年2月1日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局黒部河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和3年9月17日から令和4年1月31日まで

3 作業地域

富山県黒部市、入善町および朝日町の一部

河川法第75条の規定による工作物の保管等

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第3項及び同法第4項の規定により船舶（船舶に搭載されていたその他の工作物を含む。以下「工作物」という。）を除却し、保管したので、公示の要旨を次のとおり公告する。

なお、関係図書は富山県土木部河川課及び富山県高岡土木センターにおいて閲覧することができる。

令和3年10月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 除却及び保管した工作物

整理番号	保管した工作物		放置されていた場所	除却した日時
	名称又は種類	数量		
1	船舶 船舶番号TY3-3938	長さ6.40m 幅1.68m 深さ0.58m	射水市新堀地先の二級河川新堀川の河川区域内（下久々江橋左岸）	令和3年8月30日 10時15分
2	（1に付随する物件） タイヤ	4本	同上	同上
3	（1に付随する物件） バケツ	1個	同上	同上
4	（1に付随する物件） かご	4個	同上	同上
5	（1に付随する物件） ロープ	10巻	同上	同上
6	（1に付随する物件） 浮き	3個	同上	同上
7	（1に付随する物件） テレビ	1個	同上	同上
8	（1に付随する物件） クーラーボックス	1個	同上	同上

※船舶番号：漁船法（昭和25年法律第178号）第12条第1項に規定する登録票

に記載された番号をいう。

2 保管の場所

富山県射水市海竜新町2番

富山県新湊マリーナ

3 保管を始めた日及び河川法第75条第5項の規定による河川管理者の事務所に掲示した日

令和3年8月30日（月）

4 保管した工作物の返還

当該工作物の所有者、占有者、その他当該工作物について権原を有する者（以下「所有者等」という。）は、返還の手続について富山県土木部河川課（電話番号076-444-3324）又は高岡土木センター企画管理課（電話番号0766-26-8423）に問い合わせること。

5 補記

(1) 費用負担

当該工作物の除却、保管、売却、工事その他の措置に要した費用は、河川法第75条第9項の規定により所有者等の負担とする。

(2) 工作物の帰属

令和4年2月28日を経過してもなお当該工作物を所有者等に返還できないときは、その所有権は河川法第75条第10項の規定により富山県に帰属する。

屋外デジタルサイネージ「県政広報ビジョン」設置業務に係る一般競争入札の実施

屋外デジタルサイネージ「県政広報ビジョン」設置業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年10月1日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

屋外デジタルサイネージ「県政広報ビジョン」設置業務

(2) 委託業務の仕様等

業務委託仕様書による。

(3) 委託期間

令和4年3月31日

(4) 委託業務の実施場所

富山県民会館敷地北（市役所前交差点側）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されていること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第163号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されているものに限る。

3 入札に参加する資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 資料は次のとおりとする。

富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知の写し

(3) 資料の提出期間

令和3年10月1日から令和3年10月8日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、前記(2)の資料は、入札

書提出時とする。

(4) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県知事政策局広報課県民の声係

電話 076-444-8909 (直通)

(5) 資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和3年10月12日までに申請者に通知する。

なお、提出した資料等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札及び開札

(1) 入札及び開札、契約条項を示す場所、委託業務仕様書の交付場所及び問い合わせ先（この公示に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県知事政策局広報課県民の声係

(2) 入札の方法

出場入札

(3) 開札日時 令和3年10月15日 午前11時

(4) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(5) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

9 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年10月1日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る調達業務の名称及び数量
富山県環境放射線監視ネットワークシステム構築業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県生活環境文化部環境保全課
富山市新桜町5番3号 第2富山電気ビルディング8階
- 3 落札者を決定した日
令和3年8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
- 5 落札金額
63,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和3年6月25日